

【談話】2015年度政府予算案の閣議決定にあたって

2015年1月21日

全日本教職員組合（全教）

書記長 今谷 賢二

1. 大企業・富裕層などの強者に優しく、福祉・教育など公的支援を必要とする弱者には冷たい予算案

1月14日、政府は3年連続で過去最大となる総額96兆3420億円（前年度当初比0.5%増）となる2015年度予算案を閣議決定しました。税収は54兆5420億円とバブル経済期の1991年度以来24年ぶりの高水準となりましたが、税目別での最多は2年連続で消費税収（17兆1120億円）です。深刻な財政難にあるとあって国民に消費税増税を押しつけながら、軍事費は過去最高の4兆9801億円（同2.0%増）、人手不足で工事完了が計画よりも遅れている公共事業費の5兆9711億円（同0.04%増）とともに安倍政権となって3年連続増の大盤振る舞いです。大企業への法人税減税や贈与税で富裕層を優遇する一方で、介護報酬の9年ぶりの切り下げや生活保護費の減額（削減強行中の生活扶助に加えて住宅扶助、冬季加算削減で330億円減）などにより社会保障の自然増8300億円を4200億円に圧縮します。まさに、アメリカや大企業・富裕層などの強者には優しいが、弱者には冷たい予算案と言わざるを得ません。

その中で文部科学省の一般会計は5兆3378億円、文教関係予算は4兆676億円と、ともに前年度当初比0.3%減となっています。その内容は、少人数学級の推進や教職員定数改善には背を向けて、グローバルな競争社会を勝ち抜く一部のエリート人材の育成のために、多くの子どもたちを管理と競争に駆りたてる安倍「教育再生」を押しすすめる教育予算となっています。

2. 小一35人学級は維持したものの、国の責任としての少人数学級推進は放棄する安倍政権

財務省が強く要求していた「小学1年生の40人学級復活」は、父母・教職員の願いと結びついた私たちの素早い運動や教育関係者の強い反発などにより阻止することができました。しかしながら、「『小一35人学級』を継続するのであれば、その効果が客観的に国民に示される必要がある」（2014年12月25日、財政制度審議会「平成27年度予算編成等に関する建議」）と、財務省は35人以下学級をムダ遣いとして敵視する姿勢を変えておらず、今後とも警戒が必要です。

単年度予算で措置する「加配定数」として課題解決型授業推進、小学校専科指導充実、教育格差解消など900人が措置されたものの、少子化に伴う自然減（3000人）に加えて、統廃合推進による定数減を1000人としたため、自然減以外の100人の「純減」となります。教職員定数の「純減」は昨年に続き2年連続となります。高等学校の定数改善や障害児学校の過大・過密解消の打開策は何ら示されていません。

自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進していますが、自治体間の格差が広がっています。小・中・高校の35人以下学級の拡充は圧倒的多数の父母・教職員・地域住民の強い願いであり、国の責任で学級編制標準を引き下げ、基礎定数を充実させた定数改善計画を策定することこそが何よりも求められます。

3. 国際人権規約（社会権規約）に沿った権利としての教育保障を

高等学校等就学支援金等については、所得制限導入の学年進行による支給対象者が332万人から301万人に減少することにより46億円減の3830億円を計上しています。低所得世帯への「奨学のための給付金」については、生活保護世帯の通信制に通う高校生に全日制と同額が支給され、非課税世帯の通信制に通う高校生においては第1子と第2子以降の給付額の差が解消されます。私立高校に通う第1子の給付額が3万8000円から3万9800円と若干改善されます。申請手続きの煩雑さを解消して、申請もれ・支給もれをなくすこと、事務職員の配置増による多忙化解消などは切実な課題です。

「奨学給付金」は実質的な給付制奨学金となっていますが、その財源は、年収910万円以上の世帯

の高校生から徴収した授業料であり、権利としての教育保障にはほど遠いものです。予算を増やした上での給付制奨学金、高校生版就学援助制度を創設すべきです。

私立学校等の経常費助成費等に対する補助総額は、前年度当初比で 15 億 7700 万円増の 1020 億 4900 万円となりました。しかしながら、各都道府県が低所得世帯の高校生への所得連動返済型奨学金や私立高校生への授業料減免制度等に活用してきた高校生修学支援基金は廃止されることとなります。

大学生への奨学金は無利子奨学金を 1.9 万人増の 46 万人へ、有利子奨学金は 8 万人減の 87.7 万人としています。「有利子から無利子への流れを加速」することは当然ですが、予約奨学生（無利子奨学金）の希望者の 4 人に 1 人しか採用されていないという現実を変えるためには、有利子奨学金の利子分の国庫負担化による無利子奨学金への転換を促進し、給付制奨学金を創設することが必要です。

いじめや貧困対策として「スクールソーシャルワーカー」を約 2 倍の 2847 人に増やします。

「貧困の連鎖」を断ち切るためには就学前からの教育の無償化を保障することが何よりも重要です。2015 年から幼稚園児の保育料一部無償化は見送られ、私立幼稚園に通う年収 270 万円未満の非課税世帯の保護者負担の上限を月額 9100 円から 3000 円に引き下げることにとどまります。

就学前から大学までの教育の無償化を進めるため、公財政教育支出の対 GDP 比が OECD 諸国で 5 年連続最下位という貧困な教育予算を、計画的に増やしていくことが切実に求められます。

4. すべての子どもや若者の学び・成長を保障する学校教育を

競争主義に拍車をかけ、学校教育を混乱させている全国学力テストについては、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査を行うため 59 億円を計上し、義務教育の複線化につながる「小中一貫教育」推進には新たに 1 億円を投じます。安倍「教育再生」の要と位置づける道徳教育では国定教材「私たちの道徳」と教師用指導資料の押しつけなどに 15 億円を計上しています。スーパーグローバルハイスクールも 50 校から 100 校へと倍増します。学長独断による大学組織再編を支援する国立大学改革強化促進事業に 168 億円を投入します。「戦争する国づくり」と一体にすすめられようとする安倍「教育再生」を許してはなりません。

こうした一連の政策は、小学校から大学までの学校教育を、財界と政府の求める、グローバルな競争社会を勝ち抜く一部のエリート人材の育成のために、選別・再編をすすめ、競争と管理を徹底しようとするものであり、教育の機会均等が保障されなければいけない学校教育を大きく変質させるもので到底認めることはできません。

5. 父母・教職員・地域住民の願いに応え、ゆきとどいた教育を実現する教育予算を

教育行政の役割は、教育の内容に介入し、統制を強めたりゆがめたりすることではなく、教育条件整備によって教育の営みを支えることにあるはずで

こうした願いを集めてきた、ゆきとどいた教育を求める教育全国署名は、国民的な運動となって広がり、この 26 年間で 4 億 3000 万筆を大きく超える署名を集約してきました。こうした国民の運動と声が、地方段階での少人数学級前進、給食費補助、私学助成の維持・拡充など、教育費の父母負担軽減や教育条件の整備へと、教育行政を動かしてきました。市町村レベルにしかなかった高校生・大学生への給付制奨学金が都道府県レベルに広がりつつあります。

国の教育予算は、父母・教職員・地域住民の願いに応じて各自自治体が前進させてきた教育条件を支え、さらに前にすすめるものでなければなりません。全教は、国民的願いであり国際的常識でもある、小学校から高校までの 35 人以下学級実現、就学前から大学までの教育の無償化の流れを確実に前にすすめる、ゆきとどいた教育を実現する教育予算への転換を強く求めて奮闘する決意です。

以 上